

2018 年度事業報告並びに収支決算の承認に関する件

〔 I 〕 2018 年度事業報告書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

2018 年 4 月 1 日に改正 JAS 法が施行され、JAS 規格が新しくなった。従来の JAS 規格は原料や成分組成等の観点から製品の品質を保証する基準であったのに対し、新しい JAS では製品の品質保証に加え、製品を作る過程（プロセス）、取り扱い方法、試験方法（機能性成分等の分析方法）等の「プロセス・方法」にまで適用範囲が拡大された。JAS はこれまで国が規格の内容を定めていたが、改正 JAS 法では食品事業者が自らの提案で規格を作ることができるようになったことも大きな特徴である。一方、2018 年 6 月には食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品等事業者に HACCP に沿った衛生管理の実施が求められることになった。JAS や食衛法の改正の背景には食産業のグローバル化がある。国際的に通用する規格の下、食産業を発展させ、消費者のニーズにこたえることは時代の流れであり、必然であると思われる。昨年は個人消費も回復に転ずるなど国内景気には明るい兆しが見られるが、当協会の事業環境は引き続き予断を許さない状況である。このような趨勢下にあつて、年度計画を確実に達成するには相応の努力が必要である。

2018 年度の公益事業の進捗結果は下記の通りである。

【JAS 関係】

1. 認証、調査

食用加工油脂 JAS 認証の 36 工場および有機 JAS 認証の 2 工場について定期調査を行った。調査の結果、全ての工場について JAS 認証が維持された。有機 JAS 認証については、定期調査 2 工場に加え 1 工場の新規認証を行った。

2. 格付等の検査(2018 年 4 月～2019 年 3 月)

JAS 格付のための依頼検査および安全性に係わる検査の数量および年度計画に対する検査実績は以下の表(ア、イ)に示すとおりとなった。マーガリン類小計 138,324 トン(年度計画対比 91.5%)、ショートニング小計 192,334 トン(年度計画対比 95.6%)、精製ラード小計 55,742 トン(年度計画対比 97.5%)、食用精製加工油脂小計 63,490 トン(年度計画対比 100.9%)であった。総合計は 449,889 トンとなり、年度計画対比は 95.2%であった。安全性チェック並びに乳脂肪含有率検査では、熱媒体、デヒドロ酢酸及び BHA の総計は 2,687 件であった。乳脂肪含有率の検査は、合計 777 件であった。

ア. 格付検査数量および年度計画に対する進捗率 (%)

| 品 目 | 検査数量 (t) | 計画対比 (%) | 品 目 | 検査数量 (t) | 計画対比 (%) |
|-----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|
| マーガリン類 | | | 精製ラード | | |
| 家庭用 | 14,619 | 104.4 | 純 製 | 31,418 | 105.8 |
| 業務用 | 89,745 | 89.7 | 調 製 | 24,323 | 88.4 |
| ファットスプレッド | 33,960 | 91.5 | 小 計 | 55,742 | 97.5 |
| 小 計 | 138,324 | 91.5 | 食用精製加工油脂 | | |
| ショートニング | | | 食用硬化油 | 20,688 | 89.6 |
| ガス有り | 68,824 | 94.9 | 分別油 | 22,981 | 93.4 |
| ガスなし | 123,510 | 96.0 | エステル交換油 | 19,821 | 130.4 |
| 小 計 | 192,334 | 95.6 | 小 計 | 63,490 | 100.9 |
| | | | 総 合 計 | 449,889 | 95.2 |

イ. 安全性等の検査数量および年度計画に対する進捗率 (%)

| | 認定機関の抜取 | 工場からの依頼 | 合計 | 計画対比 (%) |
|--------|---------|---------|-------|----------|
| 熱媒体 | 833 | 165 | 998 | 99.5 |
| デヒドロ酢酸 | 583 | 102 | 685 | 100.0 |
| BHA | 833 | 171 | 1,004 | 99.5 |
| 計 | 2,249 | 438 | 2,687 | 99.6 |
| 乳脂肪 | — | — | 777 | 105.4 |

3. 手合わせ試験

手合わせ試験は、2018 年度で 7 回目の事業であり、例年通り 8~9 月に実施した。試験項目は過酸化価、酸価、よう素価および融点である。参加機関数は試験項目によって異なり、過酸化価：35 機関、酸価：35 機関、よう素価：31 機関、融点：31 機関であった。手合わせ試験の趣旨の理解が進み、外部精度管理の一環として活用する機関が増えており、継続して参加する傾向がみられた。多くの参加機関から役に立つとの好評価を得た。

4. 品質管理及び格付担当者への情報提供及び専門講習会

品質管理及び格付担当者を対象にした JAS 業務に関わる情報提供と意見交換会を 2018 年 6 月に、東京と大阪において同一内容で開催した。2019 年 2 月にも東京と大阪において同一内容で実施した。当初の計画通り計 4 回実施した。

また、JAS 認証工場の品質管理及び格付担当者になるための「専門講習会」を 2018 年 10 月 25、26 日の 2 日間に亘り東京で開催した。

【HACCP 関係】

1. HACCP 支援法

本年度は、支援法を希望する機関はなかった。

2. 自主基準に基づく承認

業界の自主基準に基づく HACCP 実施状況の定期審査は、年度計画に沿って 6 工場について行った。新たに 1 工場から新規承認の要望があり、承認に向けて準備を進めているところである。

3. その他

食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理の実施が求められるようになったことを受けて、日本マーガリン工業会と協力して加工油脂食品業者を対象とした HACCP 手引書の作成を始めている。

また、一般財団法人日本食品安全マネジメント協会が構築した食品安全マネジメント規格 (JFS) の監査組織としての認証を受け、監査やコンサルティングが実施できるよう準備を進めている。

【受託検査関係】

1. 受託検査

受託状況を受託検査手数料で示すと、本年度は最終的に 65,467 千円、前年(64,801 千円)対比が 101.0%となり、わずかに前年を上回る結果となった。現状のままでは、今後も受託検査料の大幅な増収は見込めないと思われる。トランス脂肪酸分析、3-MCPDE 定量分析など当協会の得意分野技術の PR やフラン酸含有脂肪酸分析など、当協会の強みを活かした新規試験法の開発をしていきたいと考えている。

2. 委託事業

本年度、本協会が受託した主な委託事業は以下のとおりである。

- ・ 安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究委託事業（農林水産省）
「燻製に使用する木材の水分含量等が食品中の多環芳香族炭化水素類濃度に及ぼす影響の検証」
3機関（国立研究開発法人水産研究・教育機構、公益財団法人日本食品油脂検査協会、ヤマキ株式会社）がコンソシアムを結成し、2年間の予定で上記テーマを推進する。
2018年度の本協会の委託収入は、3,086千円となった。
- ・ 戦略的プロジェクト研究推進事業（農林水産省）
有害化学物質・微生物の動態解明によるリスク管理技術の開発
「食品中の 3-MCPD 脂肪酸エステル類(3-MCPDE)及びグリシドール脂肪酸エステル類(GE)に関する研究」のうち、「食用精製油脂を用いた加熱調理が加工食品中の 3-MCPDE 及び GE 生成に及ぼす影響の解明」
3機関（東京工科大学、公益財団法人日本食品油脂検査協会、月島食品工業株式会社）がコンソシアムを結成し、5年間の予定で上記テーマを推進する。
2018年度の本協会の委託収入は、3,692千円となった。
- ・ 2018年度委託研究（日本マーガリン工業会）

- 「マーガリン、ファットスプレッドおよびバターに含まれるトランス脂肪酸について」
- ・ 2018 年度助成研究（全日本マーガリン協会）
「油脂中のグリシドール脂肪酸エステル分析方法の検証と市販油脂食品の調査」

【その他】

1. 内閣府の立入り検査

2018 年 10 月 8 日、3 年に 1 度の内閣府の立入り検査があった。「公益法人の運営に対して真面目に取り組んでいる印象を受けた」とのコメントがあった。改善すべき幾つかの指摘（協会印の保管方法について、契約方法（随意契約）について、規程類の改訂について、役員の間与を明確にすることについて、業務マニュアルの整備について、日本マーガリン会館の老朽化について）はあったが、重大な指摘事項は特になかった。随意契約に関しては、一般競争契約を基本とすべきとの指摘を受けて、会計処理規定の改定を行うこととした。

2. 本年度の刊行物は以下の通りである。

本協会の情報誌である「食脂検時報」を 2018 年度当初事業計画の通り 6 回発行した。統計資料、行政、国内、海外情報、学術論文の紹介等食用油脂に関する有益な情報を掲載し、認証工場、行政機関、関連団体に配布し情報提供に努めた。

3. その他

経費節約のため、閲覧履歴のほとんどない数種の学術雑誌（和・洋）、新聞等の購読を中止した。